

# 令和8年度下仁田町職員採用試験（案内） （令和9年4月1日採用）

下仁田町職員採用試験を次のとおり実施します。

なお、第一次試験については、群馬県町村会に委託して下仁田町で行います。第二次試験については、下仁田町で実施します。

## 1 職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人数	職務内容
一般職	若干名	一般行政に関する業務

## 2 受験資格

職種	受験資格（下記の要件を満たす者）
一般職	平成9年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による高等学校以上を卒業した者又は令和9年3月高等学校卒業見込みの者

上記の受験資格のほか、次のいずれかに該当する場合は受験できません。

- （1）日本国籍を有しない者
- （2）地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に基づき、次の各号のいずれかに該当する者  
ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者  
イ 下仁田町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者  
ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験の方法

### （1）第1次試験

区分	内 容
適性検査	職場への適応性について、検査します。 使用目的：公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる 出題数：150題 試験時間：20分
教養試験	公務員として必要な一般的知識、知能及び教養について、高校卒業程度の択一式筆記試験を行います。 出題分野：時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題 出題数：40題 試験時間：120分

### （2）第2次試験（第2次試験は第1次試験合格者に対してのみ行います。）

区分	内 容
口述試験	主として人物について試験を行います。
作文試験	識見、論理性、文章力等について試験を行います。

#### 4 試験日及び場所

区 分	第 1 次 試 験	第 2 次 試 験
日 時	令和8年9月20日(日) 午前 8時30分～	令和8年10月中旬予定
場 所	<u>下仁田町役場 2階201会議室</u>	第1次試験の合格者に通知
受 付	午前 8時30分～ 9時15分	
適 性 試 験	午前 9時25分～10時00分	
教 養 試 験	午前10時15分～12時30分	

#### 5 合格者の発表

第1次試験の合格者の発表は、10月上旬(予定)に通知します。

#### 6 給 与 (令和8年4月現在)

採用となった場合の初任給は、原則として現行では高卒者月額203,000円、短大卒者月額216,500円、大卒者月額232,000円です。

ただし、基礎学歴取得後経験年数のある者には、その年数に応じて調整されます。このほか町の給与条例の定めに従い、扶養手当、通勤手当及び期末手当等が支給されます。

#### 7 受験手続及び受付期間

##### (1) 申込用紙の交付

申込用紙は、下仁田町役場総務課(人事給与係)で交付します。

なお、郵送による交付を希望する場合には、封筒の表に「試験申込書請求」と朱書きし、140円分の切手を貼り、あて先を明記した返信用封筒(角2封筒)を必ず同封して総務課まで請求してください。

##### (2) 申込手続き

申込書及び受験票に必要な事項を記入し、写真2枚を貼付して総務課へ提出ください。

なお、郵送による申し込みの場合には簡易書留とし、封筒表に「試験申込」と朱書きしてください。

##### (3) 申込受付期間

令和8年7月1日(水)から令和8年8月14日(金)まで受け付けます。

なお、受付時間は土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分までです。また、郵送の場合には、受付最終日8月14日(金)消印有効です。

##### (4) 受験票の送付

受験票の送付は、試験日の10日前までに発送します。

#### 8 その他

この試験についての問い合わせは、下記までお願いします。

〒370-2601 群馬県甘楽郡下仁田町大字下仁田 682

下仁田町役場 総務課 人事給与係

TEL0274-82-2111 (内線 504)